

新居浜市立地適正化計画 要約版

■ 立地適正化計画とは(計画策定の背景と目的)

新居浜市の人口は、昭和55年の約13万2千人をピークに現在まで少しずつ減少しており、平成27年には12万人を割り込んでいます。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、将来的にはさらに人口が減少することが予想され、平成47年(2035年)には10万人を下回る推計となっています。

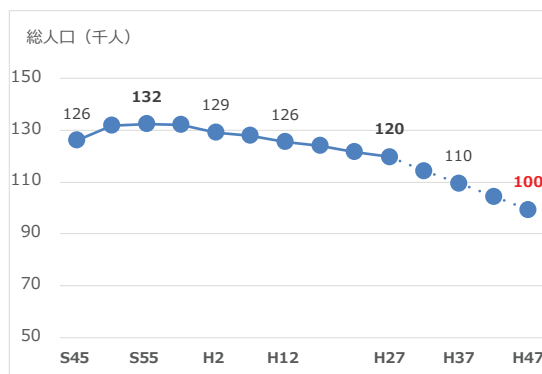
将来的に予想される、急激な人口減少や少子高齢化の進展に加え、インフラ施設の更新など、財政面及び経済面における持続可能な都市経営の確保が重要な課題となっており、今まで身近に利用できた商業・医療等の施設や日常生活に必要な機能が失われ、現在の暮らしやすさが損なわれてしまうことが懸念されます。そうした背景のもと、新居浜市全体としてコンパクトで魅力と活力のあるまちづくりを推進するため、平成47年(2035年)を目標年次とする立地適正化計画を策定するものです。

【立地適正化計画】平成26年8月に都市再生特別措置法の改正が行われ創設
住宅及び福祉・医療・商業等や居住に関する施設の立地の適正化を図るための計画

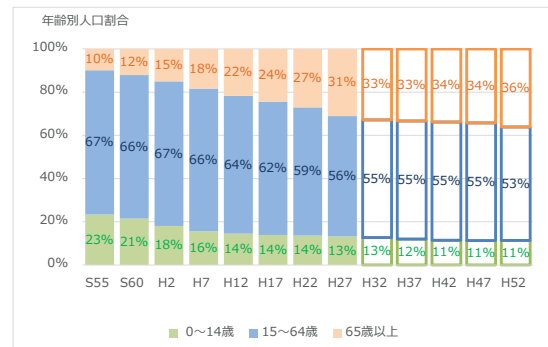
■ 人口減少・高齢社会を踏まえた将来の懸念事項

平成47年には、総人口が平成27年の約8割に減少し、高齢化率は34%を超える見込みです。

〈新居浜市の人口見通し〉



〈新居浜市の年齢階層別人口構成比の見通し〉



資料：国立社会保障・人口問題研究所

【人口減少・人口密度減少・高齢社会の進行による将来の懸念事項】

- 商業サービス機能等の衰退や賑わいの低下
- 市街地内の空き地・空き家等の増大に伴う居住環境の悪化
- 公共施設や公共交通等の利用者数減少による持続性の低下
- 税収減や社会保障費の増加等による、
公共投資余力の低下と行政サービス低下、など

